

「賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応研修会」開催のお知らせです



民間賃貸住宅の賃貸借契約に係る相談対応について、皆さまの知識及び理解の向上を目的としたweb研修会をオンラインで開催いたします。
多くの皆さまのご参加をお待ちしております。

<参加対象者>

▶消費生活センター、不動産事業者(管理・仲介業等) 地方公共団体、ADR 機関 等の皆さま

参加費
無料



ZOOMによるオンライン開催

<研修内容> (研修時間:12:30~16:40 / 約4時間10分を予定)

▶申込者にはテキスト及び国土交通省提供の最新資料を送付いたします。

- ①「原状回復をめぐるトラブルとガイドライン(再改訂版)」の解説
・退去時の原状回復の費用負担、役立つ判例等
- ②「賃貸住宅標準契約書(平成30年3月版)」の解説
・改正民法の賃貸住宅への影響等
- ③「民間賃貸住宅に関する相談対応事例集(再改訂版)」の解説ほか
・相談員の心がまえ、スムーズな相談対応のためのポイント、事例集の使い方、トラブルの未然防止策、改訂の概要等。 ※令和4年3月事例集を再改訂しました。
- ④ 研修会参加者によるグループ討議 ▶希望者のみ

皆さまが日頃の相談業務において抱える課題等を解決するとともに、消費生活センターや地方公共団体の職員、賃貸住宅の管理・仲介業者等所属の異なる方々の意見交換を目的として、法律の専門家を交えたグループ討議を実施します。

※17:00~17:45を予定/各回10名。事前のお申込みが必要です。定員を超過した場合、調整させていただきますことがあります。

《研修会開催日程》

第1回 10/26 木

第2回 11/2 木

第3回 11/16 木

第4回 11/30 木

第5回 1/18 木

定員: 1・2回 / 各300名
3~5回 / 各200名

※定員になり次第締切りとなります。

<研修会講師>

- 升田 純 弁護士 : 元中央大学法科大学院教授 / 賃貸借トラブル相談対応研究会座長
(升田純法律事務所) 原状回復ガイドライン検討委員会委員長
- 犬塚 浩 弁護士 : 原状回復ガイドライン検討委員会委員長代理
(京橋法律事務所) 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会座長
- 佐藤 貴美 弁護士 : 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会副座長
(佐藤貴美法律事務所)
- 久保田 和志 弁護士 : 原状回復ガイドライン検討委員会委員
(埼玉中央法律事務所) 賃貸住宅標準契約書改訂及び再改訂委員会委員

《web研修会を受講するための環境》

・インターネットがつながるPC、タブレットをご用意ください。

《お申込み方法》

▶事前のお申込みが必要です

下のQRコード、または下記URLからセミナーの案内ページに進み、申込みフォームよりお申込みください。



<https://www.shaku-ken.co.jp>
(社会空間研究所 HP)

■研修会の申込みについてのお問い合わせ

株式会社 社会空間研究所 (担当: 永野、斉藤、山西) Tel 03-3465-9401 Fax 03-3485-2751 e-mail ias@shaku-ken.co.jp